

論 説

首相の“責任”は追及すべきか①

—— 対称情報モデルによる検討 ——

上 條 諒 貴

論 説

首相の“責任”は追及すべきか① ——対称情報モデルによる検討——

上 條 諒 貴*

（1）序

2020年4月7日、新型コロナウイルス感染症への対応に関する安倍晋三内閣総理大臣（当時）の記者会見が行われ、一人の外国人記者が以下のような質問を行った。

「(…) 今まで世界はほとんどロックダウンにしているのですけれども、日本だけ今まで天国が見えると思いますよね（原文ママ）。今まで御自分で対策を投じた中で、一か八かの賭けが見られますね。成功だったら、もちろん国民だけではなくて世界から絶賛だと思いますけれども、失敗だったらどういうふうに責任を取りますか。」⁽¹⁾

この質問は、政策決定者の意思決定に内在する本質的な困難をよく表している。すなわち、未知の要素を多く含む難しい政策課題を改善・解決するということを目指すのであれば、成功の可能性もあるが失敗の可能性も

*本学法学部専任講師

(1) 首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0407kaiken.html（最終アクセス 2020/8/30）

あるというリスクのある政策手段をとる必要が生まれる。そして、成功が称賛と共に多くの政治的利益を生む一方、失敗は批判と共に多くの政治的費用を生むのである。

政策決定とはこのように本質的にリスクを伴うものであり、この構造から政策決定者が逃れることは難しい。事実、上述の外国人記者の質問が注目を集めたのは、質問の内容それ自体というよりもその質問に対する首相の返答の内容によるところが大きい。というのも、この質問に対して安倍首相は

「例えば最悪の事態になった場合、私たちが責任を取ればいいというものではありません。」⁽²⁾

と述べ、これが、政策が失敗した場合の“責任”から逃れようとするものであるとして、野党やメディアから大きな批判を浴びることになったのである⁽³⁾。

政府がリスクのある政策を選択したとき、それは有権者が政府の能力を評価するまたとない機会となる。しかしそれは、政策結果が政府の政策選択に起因するという結びつきが明らかになってはじめて可能になる。「こうした現在の苦境は政府のこの政策の失敗に起因する」という形で悪い政策結果に対する政府の“責任”を明らかにするということが、野党やメディアが民主主義国家において果たすことが期待される根幹的な役割の一つであると見えよう（cf. Ashworth and Shotts 2010）。

しかし、「政府の“責任”を追及する」ということは、日本を含めた議院内閣制と呼ばれる制度を採用する国においてはもう少し複雑な様相を呈する。議院内閣制とは、端的に言えば政府が議会の信任に依存する執政制度のことであるが⁽⁴⁾、ここで重要なのは、執政長官、すなわち国のトップ

(2) 注(1)に同じ。

(3) 一例として「社説 コロナと情報発信 政治責任果たしていない」（毎日新聞 2020年4月14日 東京朝刊）

リーダーである首相が選挙を伴わずに交代するということを許容する制度であるという点である。もう片一方の代表的執政制度である大統領制においては、執政長官である大統領は固定任期であるので、たとえどれほど政策的失敗を重ねようとも（弾劾など一部の例外的手続の場合を除けば）任期を務めあげるほかないのである。

こうした議院内閣制という制度の特性は、それに実際のところどのような意味があるのかということとはさておき、首相が辞職するという形で政策的失敗の“責任”をとるということを可能にする。そして、こうした制度特性は野党やメディアの戦術にも影響を与えているのである。すなわち、冒頭の記者の質問も含め、こうした制度下で野党やメディアが政府、とりわけ首相の“責任”に言及するとき、しばしば、それは上述した「政策選択と政策結果の間の因果連関を認めるか（認めるべき）」ということ以上の意味持っている。有り体に言えば、それは「政策的失敗の“責任”をとって辞任せよ」、ということを含意・要求しているのである。事実、その後のコロナウイルスの影響を受けての政府の経済対策の一つ（いわゆるGoTo トラベル）について、立憲民主党の安住淳国会対策委員長（当時）は、

「(…) これによって、もし感染者が地方で増えたりしたら、はっきり申し上げますが、政治責任をとっていただく。(内閣) 総辞職に値すると思いますよ。本当に。」⁽⁵⁾

と発言している。

野党やメディアがこのようなフレームで首相の“責任”追及を行い、有権者が「政策的失敗にもかかわらず首相が辞職しないことは“無責任”な行為であり、否定的に評価されるべきことである」という認識を強めれば、

(4) 詳しくは建林・曾我・待鳥（2008, 第4章）などを参照。

(5) 「GoTo「感染増なら総辞職に値する」立憲・安住氏」（朝日新聞デジタル 2020年7月22日 <https://www.asahi.com/articles/ASN7Q3V27N7QUTFK006.html> 最終アクセス 2020/8/30）

政策的失敗後も辞任しなかった首相の政権運営には様々な困難が生じるだろう。言い換えれば、議院内閣制における政策的失敗は、そうした失敗を招いたということから生じる否定的評価以上の、その後の行動（すなわち辞任するか否か）に条件づけられた付随的な政治的コストを首相に発生させるものと考えられるのである。そうであるとすればこうしたコストの存在は、それを予期した首相の政策や辞任の選択に影響し、ひいては有権者の厚生（welfare）にも影響を与えるだろう。

本稿は、首相の“責任”追及という議院内閣制国家における野党やメディアの欠くべからざる役割のうち、政策的失敗に伴う首相への辞任要求という一つの側面に着目し、そこから首相に発生しうる政治的コストが持つ意味について検討するものである。より具体的には、政策的失敗の後も首相職にとどまることの政治的コストの大きさの違いが、首相が有権者にとって最も良い政策選択を行うか/能力の高い首相を得ることができるかといういわゆる「アカウンタビリティ」の問題にどう影響するかということを数理的に分析していく。

あらかじめ本稿の数理モデルから得られた知見を要約しておくとして以下のとおりである：

政策的失敗後に首相職にとどまるコストが高まることは、首相の政策選択と辞任の選択を通じて有権者の厚生に影響する。

- ① ただし、それは野党に対する与党リーダーの政策的能力の相対的評判（平均的能力）が一定以上高い場合に限る。
- ② （例えば）首相職の価値が大きい場合、有権者の政策的利得の減少をもたらす。
- ③ （例えば）首相の政策への利害関心が大きい場合、有権者が選挙後に能力の高い首相を得る確率の（従って利得の）増加をもたらす。

以下では、（２）節で本稿の主題に関連する文献を紹介したうえで、（３）節で数理モデルを導入する。その後の（４）節でモデルの解を求めたうえで

で、(5) 節では政策的失敗のコストの違いが有権者の厚生に与える影響を明らかにする。最後の(6) 節では議論のまとめと残された課題の検討を行う。

(2) 首相のアカウントビリティ

(2-1) 執政長官のアカウントビリティ：誘因付けと選抜

民主制におけるアカウントビリティの問題、とりわけ選挙というメカニズムを通じて有権者が政治家をどの程度コントロールできるかという選挙アカウントビリティの問題については、民主主義の理論における中心的トピックの一つとして、本稿も用いる数理的な手法の助けを借りながら多くの研究が蓄積されてきた⁽⁶⁾。

初期の研究は、一定以上のパフォーマンスを政治家が見せなければ選挙で落選させるという有権者の戦略によって、現職政治家の行動を規律することができるかという「誘因付け (incentive)」の問題を扱ったが (Barro 1973; Ferejohn 1986 など)、後の研究は、選挙アカウントビリティにとって重要なのは誘因付けの問題に限られず、選好の一致や能力の高さなど有権者にとって望ましい属性を持つ政治家を選挙によって選び出すことができるかという「選抜 (selection)」の問題も重要であることを指摘し⁽⁷⁾、今日では多くの研究が「誘因付け」と「選抜」双方の問題を扱うようになってきている⁽⁸⁾ (例として Ashworth and Bueno de Mesquita 2014 など)。本稿も政

(6) 包括的なレビューとしては、Besley (2006, ch.3), Ashworth (2012)などを参照。また、選挙アカウントビリティの問題を数理的に分析した邦語文献としては曾我 (2015)を参照。

(7) 誘因付けの問題だけを扱ったモデルの実質的、方法論的な不十分さを鋭く指摘した代表的研究として Fearon (1999)がある。

(8) 情報の経済学、あるいはエージェンシー理論の用語でいえば、「誘因付け」の問題はモラル・ハザード (moral hazard) の問題、選抜の問題は逆選択 (adverse selection) の問題と言い換えることもできる。この点について、詳細は Besley (2006, ch.3)などを参照。

策選択という首相の行動⁽⁹⁾と首相の政策的能力の双方を扱ったモデルを構築する。

このように豊富な研究蓄積があるが、先行研究の問題の一つは、多くの研究が一人の「現職政治家」と有権者という最も抽象的な状況をモデル化しており、その他の制度的文脈はモデルに内生化していないという点である。個別の議員と選挙区の行動を扱っているのか、それとも例えば大統領と有権者の関係を扱っているのかということを経験も明らかにしないということは⁽¹⁰⁾、数理モデルが本質的に極端な抽象化を指向する営みであることを考えれば十分理解できるが、各モデルにおける政治家が例えば政策を選択するものとする場合、それが個別の議員であるのか、より大きな権限をもった執政長官であるのかといった点を区別しなければ、そうした政治家の選択が有権者に何をもたらすのかといったことを考えるのは本来的には困難なはずである。言い換えれば、執政長官のアカウンタビリティ（executive accountability）にはそれ独自のモデル/理論が構築されることが望ましいと考えられるのである。

他方、執政長官、あるいはリーダーのアカウンタビリティの問題を想定していることを明確にしている研究も存在するが、それらは多くの場合大統領制を想定している（Canes-Wrone, Herron, and Shotts 2001 など）。このような集中の主要な理由は、アカウンタビリティの代表的研究者の一人である Besley が指摘するように、「エージェンシーのモデルは、市長/大統領/知事のように有権者によって直接選出される個人の分析に応用するとき最もよく機能する（Besley 2006, p.105）」ためである。すなわち、大統領という、有権者に直接選出される独任制の執政長官については、数多く

(9) ただし、本稿のモデルにおいてはもともとの「誘因付け」のモデルとは異なり、有権者の選挙における行動によって政治家の政策選択が規律されるわけではない。しかし政治家が有権者にとって最もよい行動を選択する誘因を持つかという問題構造は共通しているため、以下では同様にこれを「誘因付け」の問題と呼ぶ。

(10) もちろん、例えば各選挙区における選挙区サービスの問題を扱うなど、文脈が明らかな研究も存在する（Ashworth and Bueno de Mesquita 2006 など）。

の蓄積があるアカウンタビリティ研究の手法が自然な形で応用できるのである。これは裏返していえば、議院内閣制における執政長官のアカウンタビリティの分析に関しては、様々な追加的な制度的文脈をモデルに組み込む必要があるということであり、それゆえ首相のアカウンタビリティの数理的な分析は、大統領のそれに比して未だ発展していないものということができる。本稿は、執政長官（首相）が交代可能という議院内閣制の制度特性をアカウンタビリティのモデルに組込むことでこうした理論発展に貢献することを目指すものと位置づけることができる⁽¹¹⁾。

（２－２）情報構造

上述したように、本稿では首相の政策的能力（*competence*）に特に着目をし、高い能力を備えた首相を戴くことができるかという「選抜」の問題も扱う。

有権者がより自らにとって望ましい属性（大まかにいって、有権者との選好の一致度合い（*congruence*）と能力を含めたそれ以外のいわゆる *valence* と呼ばれる個人的属性（Stokes 1963）に大別される）を備えた政治家を選び出すという選抜の問題を扱うモデルにおいて、モデルのクラスを区別する最も重要な仮定の違いは「政治家が自らの属性について知っている」と考えるか否かという点である。「政治家も有権者と同様に政治家（自ら）の属性については正確にわからない」という対称情報の仮定を置くモデルは *career-concerns* モデル（ex. Holmström 1999）と呼ばれ、有権者は

(11) もちろん例外的に、議院内閣制と大統領制の制度的違いをアカウンタビリティのモデルに組み込んだ Persson, Roland, and Tabellini (1997) のような研究も存在するが、そこでは権力分立的な制度配置が主に誘因付けの問題に与える影響に焦点が当てられており、本稿が着目するような、執政長官の交代可能性はモデルにおいて考慮されていない。しかし、直観的にも明らかのように、ある政策を決定した執政長官が選挙前に交代する可能性があるということは「誘因付け」の問題に関しても「選抜」の問題に関しても多大な影響があると考えられる。事実この点は執政制度の違いがアカウンタビリティ、特に誘因付けの問題に与える影響を実証的に検証した研究が特に着目した点でもある（Hellwig and Samuels 2008）。

政策結果などの情報のみから政治家の属性を推論することになる。これに対して、「政治家だけは、政治家（自ら）の属性を正確に知ることができる」という非対称情報を仮定するモデルはいわゆるシグナリングのモデルであり、有権者は政策結果のみならず政治家の行動（正確には異なる属性ごとの行動に関する予測と現実に観察した行動）からも政治家の属性を推論する¹²⁾。

政治家の属性として、有権者との選好の一致度合いを問題にする場合、自らの好みについては知っていると考えるのが自然であるから多くの場合シグナリング・モデルが採用されることとなる（ex. Besley 2006, ch.3）。

しかし、政治家の（政策的）能力を問題にする場合、先行研究の判断は分かれている。政治家が本当は有権者のためにならないと知っていても有権者の好む政策を採用する誘因を持つかということ进行分析するいわゆる「迎合（pandering）」のモデルにおいては、政治家は自らの能力を知っている（そうでなければ「本当は有権者のためになる」ということを自分が分かっているのか判断できない）ことを前提とするが（Canes-Wrone, Herron, and Shotts 2001 など）、多くの場合 career-concerns モデル、すなわち対称情報の仮定が採用される（Ashworth and Bueno de Mesquita 2014 など多数）。

対称情報の仮定が採用されることが多い理由は、その技術的な扱いやすさという方法論的な考慮も大きいですが、政策選好のような好みの問題と違い、さまざまに政策課題や意思決定の環境が移り変わる中で、自らが現在直面している課題を適切に処理する能力を有しているかを判断するのは難しいのではないかという考慮にもよっている（Besley 2006, p103; Gehlbach 2007, p.9）。

政治家と有権者が、政治家の能力について全く同水準の情報を持ち合わせているというのも非現実的に思える一方で、上述の対称情報の仮定を正当化する論理にも一定の説得力がある。しかし、どちらかの仮定を採用し

12) 両モデルの違いについて、詳しくは Gehlbach (2013, ch.7) などを参照。

なければモデルによる明確な分析を行うことは不可能であるので、本稿では多くの先行研究と同様に対称情報の仮定を採用することとし、非対称情報の仮定を採用した場合の分析については別稿に譲ることとする。

（2－3）政策選択とリスク

冒頭で述べたように、本稿はリスクを伴う政策選択に関心を持つ。リスクを伴う選択については、これまでいわゆる **multi-armed bandit**（この例では **two-armed bandit**）と呼ばれるモデルを用いて分析されており、集合的意思決定主体によるリスクのある選択を分析した **Strulovici (2009)**、意思決定者に適切な水準のリスクを取らせるにはどのような雇用ルール（終身雇用、任期制限など）が望ましいかを分析した **Aghion and Jackson (2016)**、野党の存在が政治改革（リスクのある政策）の水準に与える影響を分析した **Dewan and Holtala-Vallve (2019)** などが例として挙げられる。

本稿との関連でこうした分析の問題状況を説明すると、まず、意思決定主体はリスクのある選択か安全策のいずれかを選択するが、安全策が関係者（有権者など）に一定の利得をもたらすのに対し、リスクのある選択は意思決定主体の能力などの属性に依存する確率分布に従う利得を関係者にもたらす。よって、意思決定主体の属性の値に応じて関係者にとって適切なリスクテイクの水準というものが存在することになる（ex. 意思決定者の能力が高く、リスクのある選択をしても成功の見込みが高いのであれば、関係者は意思決定者がリスクのある選択をしてくれることを好む）。しかし、ここで重要なのは、意思決定者は必ずしも関係者の利得水準を最大化するということだけを考慮するわけではなく、自らの属性に関する評判にも関心を持つということである。リスクのある選択はその成功/失敗という結果を通じて、意思決定者の能力の高低など、その属性に関する情報を関係者にもたらすため、意思決定者は自らの評判が変動するということも考慮に入れてリスクをとるか安全策をとるかという決定をしなければならないのである。

本稿もこれらの研究と同様の問題意識に立つ。すなわち、選挙において

は首相の能力に関する評判が党の勝敗に大きく影響するため、首相はリスクのある政策 / 安全な政策（現状維持）が有権者にもたらす政策的利得だけでなく、リスクのある政策を選択すると自らの能力に関する新たな情報が明らかになるということを考慮に入れて政策選択を行うものと考えてモデルを構築していく。

（3）モデル

以下では、現職の首相 (I , *Incumbent*) と代表的有権者 (V , *Voter*) の間のゲームを考える。本稿のモデルは、首相が交代した場合の後継首相 (R , *Replacement*) と潜在的な次期首相候補である野党党首 (O , *Opposition*) についてもその要素とするが、単純化のためそれらの行動はモデルに内生化しない。

I, R, O には能力が高いタイプ $\bar{\theta}$ と能力が低いタイプ $\underline{\theta}$ の二つのタイプがあり ($\theta_j \in \{\bar{\theta}, \underline{\theta}\}$, $j \in \{I, R, O\}$)、能力が高いタイプである事前確率は、与党 G に属する I, R と O それぞれについて、 $\Pr(\theta_G = \bar{\theta}) = p \neq \frac{1}{2}$ ($G = \{I, R\}$), $\Pr(\theta_O = \bar{\theta}) = \frac{1}{2}$ であるものとする。従って、パラメーター p は、人材プールの質、有能なリーダーを選出する力といったものに関する与党 G の（野党 O に対する）相対的評判を表すものと考えることができる。上述したように本稿のモデルでは政治家と有権者の対称情報を仮定する。すなわち、こうした事前分布が共有知識であるだけであり、現職首相と有権者共に実際の各政治家のタイプはわからないものとする。

まずゲームの冒頭で自然¹³⁾ (*Nature*) が I のタイプを事前分布に従って選択したのち、 I はリスクのある政策 (*risky, risky policy*) か、安全な政策 (*safe, safe policy*) を選択する（この行動を I の一回目の行動ということで $a_1^I \in A_1^I = \{risky, safe\}$ と表記しよう）。安全な政策 (*safe*) を選択した場合、政策は現状維持となるものとする。これに対して、 I がリスクのある

13) 自然とは外生的な確率分布に従い、利得に影響を与える確率変数の実現値を決定する仮想的かつ非戦略的なプレイヤーである。

政策 (*risky*) を選択した場合、再び自然の選択によって、政策が成功 (*success*) するか失敗 (*failure*) するかが決定される。成功および失敗の可能性は I の能力 (タイプ) に依存し、政策課題の専門性、両タイプの能力の違いの程度、首相の権限の大きさなどを表すパラメーター $\delta \in (0, \frac{1}{2})$ を用いて、以下のように決定されるものとする。

$$\Pr(\text{success} | \theta_I = \bar{\theta}) = \frac{1}{2} + \delta$$

$$\Pr(\text{success} | \theta_I = \underline{\theta}) = \frac{1}{2} - \delta$$

政策が失敗に終わった場合、そうした政策結果を受けて、 I は首相の座にとどまる (*stay*) か、辞任する⁽¹⁴⁾ (*resign*) かを決定する (先ほどと同様に、これを $a_I^i \in A_I^i = \{\text{stay}, \text{resign}\}$ と表記する)。辞任をした場合、 R が首相の座に就く。以上より、 I の戦略は、 $s_I \in S_I = A_I^1 \times A_I^2 = \{\text{risky}, \text{safe}\} \times \{\text{stay}, \text{resign}\}$ となる。

これに対して V は (a) I が安全な政策をとった場合、(b) (I がリスクのある政策をとったうえで) 政策が成功した場合、(c) (I がリスクのある政策をとり、政策が失敗したうえで) I が首相の座にとどまった場合、(d) (I がリスクのある政策をとり、政策が失敗したうえで) I が辞職した場合の4つの場合について、選挙において与党 G と野党 O のどちらに投票するかを決定する。この (a)-(d) の各行動をそれぞれ $a_V^{\text{safe}}, a_V^{\text{success}}, a_V^{\text{stay}}, a_V^{\text{resign}}$ と表記すると、 V の戦略は $s_V \in S_V = A_V^{\text{safe}} \times A_V^{\text{success}} \times A_V^{\text{stay}} \times A_V^{\text{resign}} = \{G, O\}$ ⁴ となる⁽¹⁵⁾。

(14) 著者の研究を含め、議院内閣制に関する諸研究の中には、首相の辞職を、その自発的意思決定というより、政権党内一般議員や連立内からの圧力、および非協力の帰結と捉えるものがある (例として Matsumoto and Laver 2015; 上條 2017 など)。議院内閣制が議会内多数派からの信任をその本質とすることに鑑みればこれはより自然な見方である。しかしそうした政権 (連立) 内政治は本稿の分析の主眼ではないので、その本質的原因の如何に関わらず、辞職を首相の選択として捉える。

(15) ここで (a)-(c) については「 G に投票する」とは I と O を比較して I を選ぶということ、(d) については「 G に投票する」とは R と O を比較して R を選ぶということであるということに注意されたい。

以上のようにゲームの流れを説明したうえで、プレイヤーの利得について説明しよう。両プレイヤー共に、選挙前の I の政策選択の結果および誰が首相職の座にあるかということから利得を得る¹⁶⁾。

まず政策から生じる利得について述べると、本稿のモデルにおいては単純化のため、 I と V の間で政策選好の違いはないものとする。具体的には、安全な政策が選択された場合、現状維持の結果、両者は利得 0 を得るが、リスクのある政策が選択された場合、政策が成功すれば両者は利得 $r > 0$ 、失敗すれば $-r$ を得るものとする。選挙前と選挙後の二期間からなるアカウンタビリティの数理モデル（Ashworth and Bueno de Mesquita 2014 など）においては通常、選挙前（1期）と選挙後（2期）それぞれの政策決定から利得を得ることを想定するが、本稿のモデルの設定は選挙前の政策のみを考えることを意味している。こうした設定を採用する理由は、選挙後には選挙前とは異なる政策課題が浮上するといったようにまた違った環境で政策決定がなされると考えられること、および選挙前における与党党首（首相）の交代を考える場合には複数期間の政策的利得を考えるためにより複雑な設定が必要になることによる¹⁷⁾。そこで、選挙後の政策的利得についてはこの後に説明するような選挙後の首相の能力から生じる利得に含まれるものとする¹⁸⁾。

次に誰が首相職の座にあるかということから生じる利得について説明しよう。まず、 I は首相職に就いていること、政権与党の座にあること、そして与党の座にあることを所与として能力の高い首相がその座についていることからそれぞれ利得を得る¹⁹⁾とする。前二者については自明だが、最

(16) I について言えば、これは首相職や政権与党の座を維持したいという office-seeking incentive のみならず、望ましい政策結果を追求する policy-seeking incentive も持つことを意味する（cf. Müller and Ström 1999）。

(17) 例えば I と R の政策選好の違いなども明示的に考慮する必要がある。

(18) 後の分析から明らかなように、このような設定は、有権者の政策的利得が選挙前における現職首相の行動にのみ依存するために有権者の戦略の決定には影響を与えないということの意味する。よって、ここで有権者の政策的利得を考慮するのは(5)節における厚生分析のためだけということになる。

後についても、将来の政策結果や有権者からの評価、そしてさらに将来の選挙といったことに利害を持つことを考えれば自然であろう。ここでも単純化のために、首相職からの利得と首相の能力からの利得は選挙時を基準に評価すると考えよう。例えば、厳密に言えば、首相が辞任した場合、辞任から選挙までは首相職から得る利得は発生しないはずだがここではそうした細かいタイミングの違いは考慮せず、選挙前については首相職にとどまる場合も辞職する場合も、選挙前に首相職にあることから得る利得は等しいと考える²⁰。こうした簡便化の仮定を置くと、誰が首相の座にあるかから生じる3種類の利得のうち選挙前の状況から生じる部分については I の意思決定に影響を与えない²¹ ので、これらの利得については選挙後についてのみ考えればよい。以下では、首相職に就いていることから I が得る利得を $B > 0$ 、政権与党の座にあることから得る利得を $b > 0$ 、そして（与党の座にあることを所与として）能力の高い首相がその座についていることから得る利得を $\alpha > 0$ と表記することとする²²。

これに対して、 V については首相の能力のみから利得を得ると仮定する。もちろん、有権者は首相候補の政策的能力以外にも無数の投票基準を持っており、これは極めて大胆かつ過度に単純な仮定であることは明らかだが、政党リーダーの政策的能力に関する認識が重要な投票基準であることはしばしば指摘され（cf. Clarke et al. 2009）、かつ誰が首相であるかというこ

(19) すなわち、仮に辞任をしたために R に首相が交代したとしても、 R が高い能力を持っている方が I により大きな利得をもたらすと考える。

(20) 同様に、能力についても選挙時を基準、つまり R に首相が交代したとしても選挙前については現職首相の能力からの利得だけを考える。

(21) なぜなら、いずれも I の決定の如何に関わらず選挙前の利得水準は変わらないからである。例えば政権与党にあることから得る利得については、 I がどのような政策を選択しようとして、辞職をしようとしまいと、選挙前については G が政権与党の座にある。

(22) α は選挙後の（自党の）首相が能力が高いタイプであることから得る利得であり、自党の首相の能力の高さはより遠い将来の政策的成功や選挙での勝利をもたらしやすくなると考えられるので、これを政策や与党であることの長期的な価値と捉えることもできる。

とに、政治家/政党および有権者双方が強い利害関心を持つ状況における戦略的意思決定が本稿の分析の主眼であるからこうした仮定を採用する。首相の能力が高い場合有権者は利得 1 を得、能力が低い場合利得 0 を得るものとする²³。

最後に本稿のキーパラメーターとなるのは、政策の失敗自体²⁴から被るコストである。冒頭で述べたように、政策の失敗自体から現職首相が被るコストは、首相職にとどまり続けた場合、野党・メディアひいては世論からの批判を通じて発生するが、辞職した場合は“責任を取った”というかたちでかなりの程度小さくなるものと考えられる。そこで単純化のため、本稿のモデルでは政策が失敗しかつ首相の座にとどまった時に限りコスト $c > 0$ を負うものとする。

あらためてモデルのタイムラインを示すと、以下の通りとなる：

- ① 自然が I のタイプ $\theta_I \in \{\bar{\theta}, \underline{\theta}\}$ を決定
- ② I の政策選択 $a_I^1 = \{risky, safe\}$
- ③ ($a_I^1 = risky$ の場合のみ) 自然が政策の成功 / 失敗を決定
- ④ (政策が失敗した場合のみ) I の辞任の選択 $a_I^2 \in \{stay, resign\}$ 、
 $a_I^2 = resign$ の場合、自然が R のタイプ $\theta_R \in \{\bar{\theta}, \underline{\theta}\}$ を決定
- ⑤ 自然が O のタイプ $\theta_O \in \{\bar{\theta}, \underline{\theta}\}$ を決定したうえで、
有権者の投票 $a_V \in \{G, 0\}$
- ⑥ 選挙結果に基づいて利得が決定

分析に入る前に、均衡の導出を容易にするための 2 つの前提について説明しておく。

前提① (tie-breaking ルール)

²³ こうした利得の大きさは分析結果に影響を与えないので 1 と 0 に標準化する。

²⁴ すなわち、政策の失敗による有権者からの評価の下方修正を除くコストである。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

- (a) I が {*risky, safe*} の間で無差別な場合、*safe* を選択する
- (b) I が {*stay, resign*} の間で無差別な場合、*resign* を選択する
- (c) G が { $G, 0$ } の間で無差別な場合、 G を選択する

いずれも、本稿が確率 1 で各行動を選択する純粋戦略による均衡のみを扱うため、無差別な場合の取り扱いを決めておくという技術的かつ *innocuous* な仮定である。

前提②（首相職の魅力）

首相職にあることから I が得る利得 B は十分大きい²⁵⁾。

首相職にあることが I にとって十分魅力的でない場合、仮に $c \cong 0$ であっても政策が失敗すれば I は辞職を選択する²⁶⁾。このような場合、その他のパラメーターのあらゆる値について c はプレイヤーの行動に全く影響しない。これは本稿の分析の目的に反するため、 B が十分大きい場合に限りて分析を行う。

以下ではこのモデルの均衡を導出していく。

（４）均衡分析

（４－１）解概念：逐次均衡²⁷⁾

本稿のモデルは、プレイヤー間に情報の非対称性がない対称情報のモデ

²⁵⁾ 後の補題①の証明から明らかなように、具体的には $\frac{2p(1-p)\delta\alpha}{(1-2p)\delta+\frac{1}{2}} < B$ である。

²⁶⁾ 後の分析で示すように、政策が失敗したとき I は自分が能力の高いタイプである確率が低いことを推論するからである。

²⁷⁾ 本節で扱うゲーム理論の諸概念、特に（弱）完全ベイジアン均衡と逐次均衡の詳細については専門の邦語テキスト（岡田（2011）、グレーヴァ（2011）など）を参照されたい。英語文献になるが、より平易な解説としては Tadelis（2013）などがある。

ルであるが、利得に影響を与える要素のうちプレイヤーが正確にその値を知らないものがあり、かつ各プレイヤーが逐次的に行動するという不完備情報の展開形ゲーム（extensive-form game with incomplete information）である。不完備情報の展開形ゲームの解概念として、その技術的な扱いやすさから近年標準的に用いられるのは「（弱）完全ベイジアン均衡（(weak) perfect Bayesian equilibria, PBE）」と呼ばれるものだが、本稿ではクレプスとウィルソンによる「逐次均衡（sequential equilibria, Kreps and Wilson 1982）」を採用する。

PBE と逐次均衡はともに、整合性（consistency）と逐次合理性（sequential rationality）という二つの要件を要求するものである。整合性とは、インフォーマルに言えば、相手の戦略や自然の選択に関する予測と実際の観察双方に整合的になるように、相手が特定のタイプである確率を推論する（このように“更新された（updated）”相手のタイプについての予測を事後信念（posterior beliefs）とよぶ）というものである。例えば、本稿のモデルの例で言えば、政策の失敗を観察したら、現職首相が能力が高いタイプである確率を当初より低く見積もることになる²⁸。逐次合理性とは、再びインフォーマルに言えば、そうした事後信念と他のプレイヤーの戦略を所与として利得を最大化する戦略を選択しているということであり、これは直感的にもよく理解できるであろう。

PBE と逐次均衡が袂を分かつのはその整合性の定義においてである。PBE における整合性とは、戦略プロファイルを所与として、いわゆるベイズ・ルールによって事後信念を導くことを意味するが、この際ベイズ・ルールが適用できるのは均衡経路上の情報集合、すなわち均衡戦略プロファイ

²⁸ このように観察のみに基づいて信念を更新できるというのは必ずしも一般的ではなく、これは相手も自分のタイプが正確にわからないためにタイプ毎に異なる行動をとることができないという対称情報の仮定の帰結である。相手が私的情報を持つ非対称情報のモデルの場合、相手の各タイプがどのような行動をとってくるだろうかという予想を合わせて初めて事後信念が形成できることになる。

²⁹ 相手の戦略に関する予測と自分の手番までに得た追加的な観察を所与として相手が特定のタイプである確率を推論するということは、各情報集合に到達したことを

ルにおいて正の確率で到達する情報集合についてのみである²⁹⁾。均衡経路外の情報集合についてはベイズ・ルールが適用できないため、そうした情報集合においては任意の信念が整合的なものとみなされることとなる。

こうした均衡経路外の情報集合における事後信念に対する PBE の取り扱い、本稿のようなモデルにおいては問題を生じさせる。例えば、 I が確率 1 で *safe* をとるような PBE があるかということを検討したとしよう。このとき、*risky* 以降の情報集合は全て均衡経路外となるので、そこでは任意の事後信念が許容されることとなる。そこで、*risky* 以降の V の情報集合においてはすべて「 I が能力が高いタイプである確率は 0」という事後信念を持つとしよう。そうすると、 I が *risky* に逸脱した場合必ず選挙において敗北するので、 I の政策への利害関心が一定以下の水準ならばこうした PBE が存在することとなる。しかし、こうした均衡が説得的でないことは今の議論が p が限りなく 1 に近い場合でも成立することを考えると明らかであろう。つまり、いま安全な政策を取ればほぼ確実に能力が高いと評価される状態であるにもかかわらず、もしリスクのある政策に逸脱をすれば、“仮に成功しても” どういうわけか確実に能力が低いと評価される、ということはこの均衡は意味しているからである。このように PBE は均衡経路外の情報集合における信念に制約をかけないため、多くの説得的でない均衡が生じる可能性があるのである。

技術的になるため説明の詳細は省くが³⁰⁾、本稿が採用する逐次均衡は非

所与として、その情報集合に含まれる各決定節に到達している確率を求めるということに等しい。ある情報集合に到達するという事象を h 、その情報集合内の決定節 x に到達するという事象を x と表記すると、ベイズ・ルールによる事後確率は、 $\Pr(x|h) = \frac{\Pr(x \cap h)}{\Pr(h)} = \frac{\Pr(x)}{\Pr(h)}$ となるから、確かに $\Pr(h) = 0$ の場合には定義できないことが分かる。

(30) 簡潔に言えば、すべての行動が正の確率で選択されるような「厳密に混合された行動戦略 (completely mixed behavioral strategy)」の列の極限となるような均衡戦略プロファイルを考えることで、すべての情報集合においてベイズ・ルールが適用できるようにするというのだが、逐次均衡の技術的な定義は以下のとおりである：

定義 有限かつ完全記憶の展開形ゲームにおいて、アセスメント(戦略プロファイルと信念の体系の組) (π^*, μ^*) が逐次均衡であるとは、厳密に混合された行動戦略プロファイルと信念の体系の組の列 $\{\pi^k, \mu^k\}_{k=0}^{\infty}$ が存在し、以下の二つの条件が成り立つことである。

常に自然な形でこうした均衡経路外の情報集合における事後信念に制約をかけることができるため、多くの説得的でない均衡を排除することができる。

以下では、終節に近い方から、各情報集合に正の確率で到達することを所与として、各手番における最適な意思決定を遡って求めてゆくことで逐次均衡を導出する⁽³¹⁾。

（４－２）有権者の選択

上述の通り、 V には４つの情報集合があるので順に検討していこう。 V の政策的利得は、 V の行動に影響を与えないので、 V は単に G と O のうち能力が高いタイプである確率が高い方に投票することとなる。

（a） I が安全な政策をとった場合

この情報集合に正の確率で到達することを所与とした場合の、 I が能力の高いタイプであるという V の事後信念を q^{safe} と表記しよう。 $a_I^1 = safe$ のとき、 V が情報を更新する機会はないから、 $q^{safe} = p$ である⁽³²⁾。よって、

（１）（整合性）

任意の k について、 μ^k はベイズ・ルールによって π^k から導かれ、

$$\lim_{k \rightarrow \infty} (\pi^k, \mu^k) = (\pi^*, \mu^*) \text{ が成り立つ}$$

（２）（逐次合理性）

全てのプレイヤーについて、 μ^* を所与として π^* が利得を最大化する

(31) 不完備情報の展開形ゲームにおいて、このように終節から遡って最適な意思決定を求めていくという手続で均衡を導出することは一般にはうまくいかない。なぜなら後ろの情報集合における事後信念にはそれに先行する情報集合における行動が影響するからである。しかし本稿のモデルにおいては、逐次均衡を用いることに加えて、 I がタイプごとに異なる行動をとることができないという二つの理由から、このような単純な手続で均衡戦略を絞り込むことができる。

(32) 正確には、 I が $risky$ をとる確率を $\sigma_I^1 \in (0,1)$ とすると、ベイズ・ルールより

$$q^{safe} = \frac{p(1-\sigma_I^1)}{p(1-\sigma_I^1) + (1-p)(1-\sigma_I^1)} = p \text{ となる。}$$

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

$$a_V^{safe} = \begin{cases} G & \text{if } \frac{1}{2} < p \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases}$$

(b) (I がリスクのある政策をとったうえで) 政策が成功した場合

同様に、この情報集合に正の確率で到達することを所与とした場合の、 I が能力の高いタイプであるという V の事後信念を $q^{success}$ と表記する。ベイズ・ルールより、

$$q^{success} = \frac{p\left(\frac{1}{2} + \delta\right)}{p\left(\frac{1}{2} + \delta\right) + (1-p)\left(\frac{1}{2} - \delta\right)} = \frac{p\left(\frac{1}{2} + \delta\right)}{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}} \equiv \bar{q}$$

である³³⁾。

よって、

$$a_V^{success} = \begin{cases} G & \text{if } \frac{1}{2} \leq \bar{q} \Leftrightarrow \frac{1}{2} - \delta \leq p \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases}$$

(c) (I がリスクのある政策をとり、政策が失敗した上で) I が首相の座に留まった場合

再び、この情報集合に正の確率で到達することを所与とした場合の、 I が能力の高いタイプであるという V の事後信念を q^{stay} と表記する。ベイズ・ルールより、

$$q^{stay} = \frac{p\left(\frac{1}{2} - \delta\right)}{p\left(\frac{1}{2} - \delta\right) + (1-p)\left(\frac{1}{2} + \delta\right)} = \frac{p\left(\frac{1}{2} - \delta\right)}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}} \equiv \underline{q}$$

である³⁴⁾。

よって、

33) 正確には、 $q^{success} = \frac{p\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} + \delta\right)}{p\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} + \delta\right) + (1-p)\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} - \delta\right)} = \bar{q}$ となる。

34) 正確には、 I が $stay$ をとる確率を $\sigma_I^2 \in (0,1)$ とすると、ベイズ・ルールより

$$q^{stay} = \frac{p\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} - \delta\right)\sigma_I^2}{p\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} - \delta\right)\sigma_I^2 + (1-p)\sigma_I^2\left(\frac{1}{2} + \delta\right)\sigma_I^2} = \underline{q}$$
 となる。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

$$a_v^{stay} = \begin{cases} G & \text{if } \frac{1}{2} \leq q \Leftrightarrow \frac{1}{2} + \delta \leq p \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases}$$

(d) (I がリスクのある政策をとり、政策が失敗した上で) I が辞職した場合

I が辞職した場合、 V が R についての情報を更新する機会はないから、(a)と同様に、

$$a_v^{resign} = \begin{cases} G & \text{if } \frac{1}{2} < p \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases}$$

以上から明らかなように、 I も自らのタイプについて正確にはわからないという対称情報の仮定の下では、 V の意思決定は比較的単純である。なぜなら、 I のタイプに関する V の追加的な情報源はリスクのある政策の結果のみだからである。リスクのある政策が成功した場合は I が能力が高いタイプであるという確率をベイズ・ルールに従って事前確率 p から上方に、失敗した場合は下方に修正することになる。よって、(b) の場合は、 p がある程度小さくても与党が勝利することができ、逆に (c) の場合は、 p がある程度大きくなければ与党は勝利することができない。これに対して、(a)、(d) の場合は、 V は選挙時の首相の能力について情報を更新する機会がないので、 p のみに基づいて意思決定をすることとなる。

(4-3) 首相の辞任

次に、(4-2)における V の決定を所与として⁽³⁵⁾、再びこの情報集合に正の確率で到達することを仮定した場合の I の最適な辞任の選択を検討しよう。

(4-2) (c) (d) からわかるように、リスクのある政策が失敗した場

(35) 注(31)を参照。正の確率で各情報集合に到達することを仮定して求めた V の決定を所与として、遡って最適な行動を求めるというここでの手続は一般的には正しくない。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

合の I の決定は、 $p < \frac{1}{2}$, $\frac{1}{2} < p < \frac{1}{2} + \delta$, $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ という三つの場合それぞれ異なるから、この三つの場合に分けて検討していく。まず $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の場合の検討から以下の補題を得る。

補題①

（この情報集合に正の確率で到達することを所与としたうえで） $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき、 I が首相の座に留まることを選択するための条件は、

$$c < c^* \equiv B - \frac{2p(1-p)\delta\alpha}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}}$$

証明

$\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき、(4-2) (c) (d) より、 $a_V^{stay} = a_V^{resign} = G$ である。また I の、自らが能力が高いタイプであるという事後信念は、政策の失敗を観察した後であるので \underline{q} に等しい。

よって、 $stay$ と $resign$ それぞれの期待利得は以下の通り。

$$Ev_I(stay) = \underline{q}(B + b + \alpha) + (1 - \underline{q})(B + b) - c = \underline{q}\alpha + B + b - c$$

$$Ev_I(resign) = p(b + \alpha) + (1 - p)b = b + p\alpha$$

I が首相の座に留まることを選択するための条件は $Ev_I(resign) < Ev_I(stay)$ なので、

$$Ev_I(resign) < Ev_I(stay)$$

$$\Leftrightarrow b + p\alpha < \underline{q}\alpha + B + b - c$$

$$\Leftrightarrow c < B - (p - \underline{q})\alpha = B - \frac{2p(1-p)\delta\alpha}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}}$$

■

この補題は、 I が首相の座に留まることを選択するのは c が閾値 c^* を下回るときであることを意味しているが、パラメーター c が、政策が失敗したにもかかわらず首相の座にとどまることによって負うことになるコストであったことを考えるとおよそ自明な主張といえよう。前提②により I に

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

とって首相職は十分大きい価値を持つから I は首相の座に留まる誘因を持ちうる。しかしそのことによって負うコストが過大であれば、 I は首相の職を辞することを選ばざるを得ないのである。

こうした論理は閾値 c^* に対する比較静学によっても補強される。すなわち、 c^* の式から、明らかに $\frac{\partial c^*}{\partial B} = 1 > 0$ であるから、 B の値が大きいほど、すなわち I にとっての首相職の価値が大きいほど、補題①の条件が満たされやすくなるのである。

このように補題①は非常に直観的なものだが、注意が必要なのは、これは $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ という特定の条件が満たされている場合についての主張であるということである。それでは「首相の座に留まるコストが小さければ留まり、大きければ辞職するという」ここでの“自明な”主張はその他の場合でも当てはまるのであろうか。 $p < \frac{1}{2} + \delta$ の場合の検討と補題①の主張を併せて以下の命題を得る。

命題①

パラメーター c の値が I の辞任の選択に影響するのは $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のときのみである。

証明

まず、 $p < \frac{1}{2}$ の場合について検討する。このとき、(4-2) (c) (d) より、 $a_v^{stay} = a_v^{resign} = 0$ である。よって、 $stay$ と $resign$ それぞれの期待利得は以下の通り。

$$Ev_I(stay) = q \cdot 0 + (1 - q) \cdot 0 - c = -c$$

$$Ev_I(resign) = p \cdot 0 + (1 - p) \cdot 0 = 0$$

以上より、 c の値に関わらず $Ev_I(stay) < Ev_I(resign)$ である。

次に、 $\frac{1}{2} < p < \frac{1}{2} + \delta$ の場合について検討する。このとき再び(4-2) (c) (d) より、 $a_v^{stay} = 0, a_v^{resign} = G$ である。よって、 $stay$ と $resign$ それぞれの期待利得は以下の通り。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

$$Ev_I(stay) = q \cdot 0 + (1 - q) \cdot 0 - c = -c$$

$$Ev_I(resign) = p(b + \alpha) + (1 - p)b = b + p\alpha$$

以上より、先ほどと同様に c の値に関わらず $Ev_I(stay) < Ev_I(resign)$ である。



この命題①は $p < \frac{1}{2} + \delta$ の場合、 c の値に関わらず I は辞任を選択することを意味している。補題①の $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の場合と異なり、この場合に I の辞任の選択が c の値に依存しない理由は極めて単純である。すなわち、本稿のモデルでは対称情報を仮定しているので、上述の通り、 V は事前確率 p と政策結果のみを用いて I の能力について推論する。よってリスクのある政策が失敗したことを観察した場合、 p が一定以上（すなわち $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ ）大きくなければ、 I の下で選挙を戦った場合必ず敗北してしまうことになる。選挙で敗北してしまえば選挙後の利得は全く得られないから、コスト c の値にかかわらず首相の座に留まることにはなんらの合理性もないため、常に辞任を選択することになるのである。

本稿の分析の主眼は c が I の選択に与える影響だが、命題①の $p < \frac{1}{2} + \delta$ のときのように c の値に関わらず辞任を選択してしまう場合、このような I の行動を含む均衡の経路上で I がコスト c を負うことはないから、 I の政策選択にも c は影響しないということになる。よって、この命題①を受けて、以降では $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の場合に分析の焦点を絞る。このとき、 V は全ての情報集合において G を選択するので、以下では簡略化のため、 V の戦略を $s_V = G$ と表記する。

（４－４）首相の政策選択

上述の通り、以下では、 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の場合について、（４－２）（４－３）における各プレイヤーの決定を所与として³⁶、 I の最適な政策選択を検討す

36) 注(31)、(35)を参照。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

る。

補題①より、 c が閾値 c^* を超えているかによって、 I が辞任するかの選択が異なるため、それぞれについて検討する。まず、 $c < c^*$ の場合についての検討から以下の補題を得る。

補題②

$\frac{1}{2} + \delta \leq p$ かつ $c < c^*$ のとき、 I がリスクのある政策を選択するための条件は、

$$c < c' \equiv \frac{2(2p-1)\delta r}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}}$$

証明

(4-2) より、 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき $s_V = G$ であり、補題①より、 $c < c^*$ のとき、 $a_1^2 = \text{stay}$ である。よって、*risky* と *safe* それぞれの期待利得は以下の通り。

$$\begin{aligned} Ev_1(\text{risky}) &= p\left\{\left(\frac{1}{2} + \delta\right)(r + B + b + \alpha) + \left(\frac{1}{2} - \delta\right)(-r + B + b + \alpha - c)\right\} \\ &\quad + (1-p)\left\{\left(\frac{1}{2} - \delta\right)(r + B + b) + \left(\frac{1}{2} + \delta\right)(-r + B + b - c)\right\} \\ &= 2(2p-1)\delta r + B + b + p\alpha - \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}c \end{aligned}$$

$$Ev_1(\text{safe}) = p(B + b + \alpha) + (1-p)(B + b) = B + b + p\alpha$$

I がリスクのある政策を選択するための条件は $Ev_1(\text{safe}) < Ev_1(\text{risky})$ なので、

$$Ev_1(\text{safe}) < Ev_1(\text{risky})$$

$$\Leftrightarrow B + b + p\alpha < 2(2p-1)\delta r + B + b + p\alpha - \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}c$$

$$\Leftrightarrow 2(2p-1)\delta r - \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}c > 0$$

$$\Leftrightarrow c < \frac{2(2p-1)\delta r}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}}$$



この補題は、 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ かつ $c < c^*$ のとき、 I がリスクのある政策を選択するのは、 c がまた別の閾値 c' も下回る時であることを示しているが、この背後にもまた単純かつ直観的なロジックがある。 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ かつ $c < c^*$ のとき、リスクのある政策が失敗した場合も I は首相職にとどまるので、リスクのある政策を選択することのデメリットは失敗した場合にコスト c を負うことである。よって c が大きい場合には I は安全な政策をとることを好むのである。

それではリスクのある政策を選択することのメリットは何だろうか。それは政策から得られる利得である。このとき $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ であるから、リスクのある政策から得られる政策的（期待）利得 $p \cdot r + (1-p) \cdot (-r) = (2p-1)r$ は現状維持の政策的利得 0 を上回るか r に比例して大きくなる。よって I の政策への利害関心が大きいほど、リスクのある政策をとるメリットは大きくなる。

これらの論理も c^* の場合と同様、閾値 c' に対する比較静学によって補強される。すなわち、 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の下で $\frac{\partial c'}{\partial r} = \frac{2(2p-1)\delta}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}} > 0$ であるから、 r の値が大きいほど、すなわち I にとっての政策への利害関心が大きいほど、補題②の条件は満たされやすくなるのである。

それでは、 c が閾値 c^* を超え、リスクのある政策が失敗すると I が辞職を選択するような場合の政策選択はどのようなものだろうか。 $c^* \leq c$ の場合についての結果を示したのが以下の補題である。

補題③

$\frac{1}{2} + \delta \leq p$ かつ $c^* \leq c$ のとき、 I がリスクのある政策を選択するための条件は、

$$c^* < c'$$

証明

(4-2) より、 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき $s_V = G$ であり、補題①より、 $c^* \leq c$ のとき、 $a_i^* = \text{resign}$ である。よって、*risky* と *safe* それぞれの期待利得は以下の通り。

$$\begin{aligned} Ev_I(\text{risky}) &= p\left\{\left(\frac{1}{2} + \delta\right)(r + B + b + \alpha) + \left(\frac{1}{2} - \delta\right)(-r + b + p\alpha)\right\} \\ &\quad + (1-p)\left\{\left(\frac{1}{2} - \delta\right)(r + B + b) + \left(\frac{1}{2} + \delta\right)(-r + b + p\alpha)\right\} \\ &= 2(2p-1)\delta r + \left\{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}\right\}B + b + \{1 + 2(1-p)\delta\}p\alpha \\ Ev_I(\text{safe}) &= p(B + b + \alpha) + (1-p)(B + b) = B + b + p\alpha \end{aligned}$$

I がリスクのある政策を選択するための条件は $Ev_I(\text{safe}) < Ev_I(\text{risky})$ なので、

$$\begin{aligned} Ev_I(\text{safe}) &< Ev_I(\text{risky}) \\ \Leftrightarrow B + b + p\alpha &< 2(2p-1)\delta r + \left\{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}\right\}B + b + \{1 + 2(1-p)\delta\}p\alpha \\ \Leftrightarrow 2(2p-1)\delta r &- \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}B + 2p(1-p)\delta\alpha > 0 \\ \Leftrightarrow B - \frac{2p(1-p)\delta\alpha}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}} &< \frac{2(2p-1)\delta r}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}} \\ \Leftrightarrow c^* &< c' \end{aligned}$$

■

$c^* \leq c$ が満たされ、リスクのある政策が失敗すると I が辞職を選択するような場合、 I がコスト c を負うことはなくなるため、 I の政策選択は c 以外のパラメーターの値によって決定されることとなる³⁷⁾。補題③は、 I がリスクのある政策をとるか安全な政策をとるかを決める c 以外のパラ

37) ただし、 $c^* \leq c$ という条件が満たされていることは前提とするため、 c の値にプレイヤーの意思決定が全く影響を受けない $p < \frac{1}{2} + \delta$ の場合とは状況が異なることに注意が必要である。

メーターに関する条件が、ここまで登場した二つの閾値 c^* 、 c' の大小関係に集約されることを意味している。

上述したように、 $\frac{\partial c^*}{\partial b} > 0, \frac{\partial c'}{\partial r} > 0$ であったから、補題③に示された条件 $c^* < c'$ は I にとっての首相職の価値が小さいほど、そして I にとっての政策への利害関心が大きいほど満たされやすくなることになる。 $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ かつ $c^* \leq c$ の場合にリスクのある政策を選択することには、辞職に追い込まれる危険というデメリットと高い政策的（期待）利得というメリットがあるということを考えれば、これは自然な結果であろう。

それではその他のパラメーターについてはどうであろうか³⁸⁾。閾値をパラメーター α, δ についてそれぞれ偏微分すると、 $\frac{\partial c^*}{\partial \alpha} = -\frac{2p(1-p)\delta\alpha}{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}} \leq 0$,

$$\frac{\partial c^*}{\partial \delta} = -\frac{p(1-p)\alpha}{\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\}^2} < 0, \frac{\partial c'}{\partial \delta} = \frac{r(2p-1)}{\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\}^2} > 0$$

が得られる。すなわち、補題③に示された条件 $c^* < c'$ は、 I にとっての（自党の）首相が能力の高いタイプであることの価値 α が大きいほど、そして両タイプの政策の成功確率の格差 δ が大きいほど満たされやすくなる。まず α の影響について言えば、これは $c^* \leq c$ が満たされているときにリスクのある政策が失敗すると I が辞職を選択するということに関係する。すなわち、安全な政策を選んだ場合、 I は自らの能力について情報を更新する機会がないので、選挙後の首相（すなわち I 自身）の能力が高いという確率は p である。これに対してリスクのある政策をとった場合、もし成功すれば選挙後の首相の能力が高いという確率は $\bar{q} > p$ 、失敗した場合は（ R に交代する結果） p であるから、リスクのある政策をとった場合の方が選挙後の首相の能力が高いという見込みは大きいことになる³⁹⁾。よって、 α が大きいほどリスクのある政策をとる誘因も大きくなる。 δ については、このとき $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ であり、事前には自らの能力が高い確率の方が大きいから、 δ が大きいほどリスクのある政策をとる誘因が大きくなることは明らかであろう。

38) 閾値 c^* の p に関する比較静学についてはその他のパラメーターの値によって正負どちらの値も取りうるため、 p の影響についてはここでは解釈しない。

39) 詳しくは命題④の証明を参照。

（4－5）逐次均衡

ここまで、（4－2）において V の最適な投票行動を、そして3つの補題を通じて、パラメーター c の値の大きさが I の行動に影響する場合の（すなわち $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の場合の） I の最適な行動を分析してきた。

そこでは、終節に近い方から、各情報集合に正の確率で到達することを所与として、各手番における最適な意思決定を遡って求めてきたわけだが⁽⁴⁰⁾、以下の命題によって、パラメーターの値に応じて、ここまで検討してきたような事後信念とそれを所与とした最適行動の組み合わせが実際に純粋戦略における逐次均衡を構成しゲームの解となることが示される。

命題②

$\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき、純粋戦略における逐次均衡 $(a_I^*, a_I^{2*}; s_V^* | q^{safe}, q^{success}, q^{stay})$ はパラメーターの値に応じて以下のように一意に定まる⁽⁴¹⁾。

(a) $c' \leq c^*$ の場合

$$(a_I^*, a_I^{2*}; s_V^* | q^{safe}, q^{success}, q^{stay}) = \begin{cases} (risky, stay; G|p, \bar{q}, \underline{q}) & \text{if } 0 < c < c' \\ (safe, stay; G|p, \bar{q}, \underline{q}) & \text{if } c' \leq c < c^* \\ (safe, resign; G|p, \bar{q}, \underline{q}) & \text{if } c^* \leq c \end{cases}$$

(b) $c^* < c'$ の場合

$$(a_I^*, a_I^{2*}; s_V^* | q^{safe}, q^{success}, q^{stay}) = \begin{cases} (risky, stay; G|p, \bar{q}, \underline{q}) & \text{if } 0 < c < c^* \\ (risky, resign; G|p, \bar{q}, \underline{q}) & \text{if } c^* \leq c \end{cases}$$

証明

注(32)、(33)、(34)と同様に、 I が厳密に混合された行動戦略 $\sigma_I = (\sigma_I^1, \sigma_I^2)$ をとるとすると⁽⁴²⁾、ベイズ・ルールより、

(40) 再び、注(31)を参照されたい。

(41) 正確には、 I が辞職した場合の情報集合における V の事後信念も逐次均衡の要素であるが、 V の意思決定に影響を与えないためここでは省略する。

(42) すなわち、 σ_I^1 を I が *risky* をとる確率、 σ_I^2 を I が *stay* をとる確率とし、両者は厳密に正の値をとるとする。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

$$q^{safe} = \frac{p(1 - \sigma_I^1)}{p(1 - \sigma_I^1) + (1 - p)(1 - \sigma_I^1)} = p$$

$$q^{success} = \frac{p\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} + \delta\right)}{p\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} + \delta\right) + (1 - p)\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} - \delta\right)} = \bar{q}$$

$$q^{stay} = \frac{p\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} - \delta\right) \sigma_I^2}{p\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} - \delta\right) \sigma_I^2 + (1 - p)\sigma_I^1 \left(\frac{1}{2} + \delta\right) \sigma_I^2} = \underline{q}$$

が成り立つ。

これは任意の σ_I に対して成り立つので、上記の I の各均衡純粋戦略に対して、十分に小さい正の数からなり 0 に収束する列 $\{\varepsilon^k\}_{k=0}^\infty$ を用いて、純粋戦略においてとられる行動をとる確率を $1 - \varepsilon^k$ 、他方をとる確率を ε^k として作る厳密に混合された行動戦略の列 $\{\sigma_I^k\}_{k=0}^\infty$ のそれぞれについても当然成り立つ。 $k \rightarrow \infty$ としたとき、事後信念はそれぞれ $p, \bar{q}, \underline{q}$ に収束するから、信念の体系 $(p, \bar{q}, \underline{q})$ は各均衡純粋戦略プロフィールに整合的である。

また、 $k \rightarrow \infty$ としたとき、 $\{\sigma_I^k\}_{k=0}^\infty$ は I の各純粋戦略に収束する。各均衡戦略プロフィールについて、信念の体系 $(p, \bar{q}, \underline{q})$ を所与として（各パラメーターの値の下で）各純粋戦略が V の期待利得を最大化していることおよび V の戦略を所与として各純粋戦略が I の期待利得を最大化していることは（4-2）から（4-4）で確認済みであるからこれらは逐次合理性も満たす。

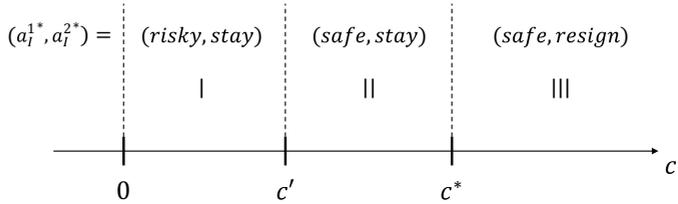
以上より、上記の各アセスメントは逐次均衡である。



I の均衡戦略に着目して命題②の内容を図示したものが以下である。

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

(a) $c' \leq c^*$ の場合



(b) $c^* < c'$ の場合

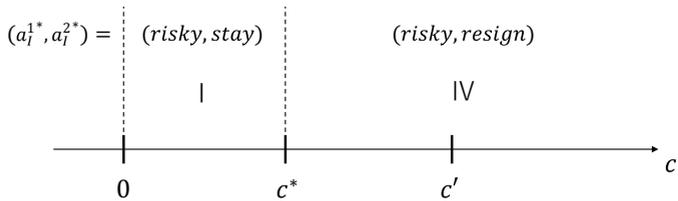


図 I の均衡戦略

命題②が示すように、純粋戦略における逐次均衡はパラメーターの値に応じたただ一つに定まるが、二つの閾値 c^*, c' の大小関係と c の大きさの違いによって 4 種類の均衡がある（これらを、図の表記の通り **type- I 均衡** ～ **type- IV 均衡** と呼ぼう）。

パラメーターの値についての各条件下において、両プレイヤーがどのような誘因に基づいてそれぞれの選択を行うかについては既に詳述したので、ここでは各均衡において均衡経路上で何が起こるかについてみていこう。まず $c' \leq c^*$ が満たされている場合、 c の大きさに応じて 3 種類の均衡が存在する。 c が小さいとき ($0 < c < c'$) に生じる **type- I 均衡** においては、 I はリスクのある政策を選択し、仮に失敗しても首相の座に留まる。他方、 c が中程度 ($c' \leq c < c^*$) の場合の **type- II 均衡**、および c が大きい場合の **type- III 均衡** においては、 I は安全な政策を選択する。

これに対して $c^* < c'$ が満たされている場合には、 c の大きさに応じて 2

種類の均衡が存在する。 c が小さいとき ($0 < c < c^*$) には先ほどと同様の type- I 均衡が成立するが、 c が一定以上大きくなる ($c^* \leq c$) と成立する type- IV 均衡においては、 I はリスクのある政策を選択し、失敗した場合には辞職を選択する。

以上のように、 c の大きさによって異なる均衡が成立する。それでは、こうした各均衡下において有権者の利得はどのように異なるのであろうか。次節では各均衡下における有権者の利得を比較することで本稿の分析の主眼である c の影響について検討する。

（５）政策の失敗によるコストと有権者の利得水準

命題①、命題②の結果を踏まえ、あらためて政策が失敗したにもかかわらず首相の座にとどまることによって負うことになるコスト c の大きさの違いによる影響を整理しておこう。

まず、命題①により、対称情報を仮定する本稿のモデルにおいて c がプレイヤーの選択に影響を与えるのは、与党リーダーの能力に関する評判 p が一定以上大きい場合 ($\frac{1}{2} + \delta \leq p$) のみである。こうした条件が満たされるとき、 c がどのような効果を持つかは、命題②より、 c 以外のパラメーターの値に依存する。

B が大きい、 r が小さい、 α が小さい、 δ が小さいなどの理由により $c' \leq c^*$ が満たされている場合、type- I から type- III のどの均衡が実現しても均衡経路上で I が辞任することはないので、 c の大きさの違いが有権者の利得に与える影響は、各均衡における政策的利得の違いによってのみ生じることとなる。

対称的に、 B が小さい、 r が大きい、 α が大きい、 δ が大きいなどの理由により $c^* < c'$ が満たされている場合、type- I、type- IV のいずれの均衡が成立しても、均衡において I は同じリスクのある政策を選択するので、 c の大きさの違いが有権者の利得に与える影響は、各均衡における選挙後の首相の能力の違いによってのみ生じることとなる。

すなわち、 $c' \leq c^*$ の場合、 c の違いは現在の政策決定権者が有権者にとって望ましい（政策的）行動をとるかという誘因付けの問題にのみ影響し、 $c^* < c'$ の場合には、より能力の高い首相を有権者が選び出すことができるかという選抜の問題にのみ影響する。以下では、それぞれの均衡について有権者の利得水準を比較することで、 c の違いが誘因付け・選抜に与える影響を明らかにする。

（5－1）誘因付けに対する影響

type- I、II、III均衡における有権者の政策的利得と c の関係について述べたのが以下の命題である。

命題③

type- I、II、III均衡における V の政策的利得の大きさについて、type- II = type- III < type- I が成り立つ。

証明

各均衡は $\frac{1}{2} + \delta \leq p$ の条件の下で成立するので、*risky* から V が得られる期待利得は $p \cdot r + (1 - p) \cdot (-r) = (2p - 1)r > 0$ である。 ■

この命題は、 $c' \leq c^*$ が満たされている場合においてコスト c が一定以上 (c' 以上) に大きくなることは有権者の政策的利得の減少をもたらすことを意味している。

$\frac{1}{2} + \delta \leq p$ のとき、現首相 I は能力が高いタイプである可能性が高く、リスクのある政策を選択しても成功する可能性が高いので、有権者の視点からしても、 I がリスクのある政策を選択したときの方が政策から得る利得は大きくなる。

しかし、上述したように c が大きくなると、 I は安全な政策を選択するようになり、したがって有権者の政策的利得の低下をもたらす。このこと自体は、 c がリスクのある政策の失敗から生じるコストであることから自

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

明に見えるが、ここには二つの異なるメカニズムがある。すなわち、 c が中程度である場合の type- II 均衡においては、失敗した場合に I が首相の座に留まるので、実際に均衡経路上でコスト c を負うおそれがある。よってインフォーマルに言えば、この場合の失敗のリスクは、失敗にもかかわらず首相職にとどまった場合の野党・メディア・世論からの批判、それに伴う政権運営の困難などに対するものである。これに対して c がより大きい場合の type- III 均衡においては、失敗すれば I は辞任するので、均衡経路上でコスト c を負うことはない。この場合の失敗のリスクとは、政策に失敗すれば首相職を失うことに対するものなのである。

以上のように、コスト c の上昇は二つのメカニズムを通じて、首相に対する誘因付けに悪影響を与えることがわかる。

（5-2）選抜に対する影響

前項に対して、type- I 均衡と type- IV 均衡における選挙後の首相の能力と c の関係について述べたのが以下の命題である。

命題④

type- I 均衡と type- IV 均衡における、選挙後の首相が能力が高いタイプである確率について、type- I < type- IV が成り立つ。

証明

type- I 均衡においては、均衡経路上でかならず I が選挙後の首相となるので、選挙後の首相が能力が高いタイプである確率は事前確率 p に等しい。

これに対して、type- IV 均衡において、選挙後の首相が能力が高いタイプである確率は、リスクのある政策が成功した場合には I が、失敗した場合には R が選挙後の首相となるので、以下ようになる：

$$\bar{q} + \left\{ p \left(\frac{1}{2} - \delta \right) + (1-p) \left(\frac{1}{2} + \delta \right) \right\} \cdot p$$

首相の“責任”は追及すべきか①（上條）

$$= p \cdot \frac{\left(\frac{1}{2} + \delta\right) + \left\{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}\right\} \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}}{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}}$$

大小を比較するために両者の差をとると、

$$p \cdot \frac{\left(\frac{1}{2} + \delta\right) + \left\{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}\right\} \left\{(1-2p)\delta + \frac{1}{2}\right\}}{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}} - p$$

$$= p \cdot \frac{\left(\frac{1}{2} + \delta\right) - \left\{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}\right\}^2}{(2p-1)\delta + \frac{1}{2}} > 0$$

$$\because \frac{1}{2} + \delta < 1, (2p-1)\delta + \frac{1}{2} < 1, \text{ and } (2p-1)\delta + \frac{1}{2} \leq \frac{1}{2} + \delta$$

■

この命題は、先ほどの命題③とは対照的に、 $c^* < c'$ が満たされている場合においてコスト c が一定以上 (c^* 以上) に大きくなることは有権者が選挙後の首相の能力の高さから得る利得の増加をもたらすことを意味している。

この命題④の背後にあるメカニズムは、閾値 c^* の α に関する比較静学のところで述べたものとまったく同様である。すなわち、 $c^* < c'$ が満たされている場合の type- IV 均衡においては、リスクのある政策が失敗した場合、 I は辞職を選択することになる。リスクがある政策が失敗したということは、 I が能力の高いタイプである見込みは小さいことになる。したがって、そのような I が辞任し、事前確率 p で能力が高いタイプである R に交代することは、有権者の利得の増加につながるのである。

以上のように、コスト c の上昇は、能力が低い可能性の大きい首相がその座にしがみつくとことを困難にするというメカニズムを通じて、高い能力を備えた首相の選抜に良い影響を与えることがわかる。

（6）結論と課題

あらためて本稿の知見をまとめよう。野党やメディアが政策的失敗に関わらず辞任をしない首相を強く批判することなどによって、政策的失敗にもかかわらず首相職にとどまることのコストが高まることは：

- ① 人材プールの質、有能なリーダーを選出する力といったものに関する与党の（野党に対する）相対的評判が一定以上高い場合に限って有権者の厚生に影響を与える。
- ② 首相にとって、首相職の価値が高い場合、首相の政策への利害関心が小さい場合、政策や与党であることのより長期的な価値が低い場合、能力とリスクのある政策の結果の相関が小さい場合には、有権者の政策的利得の減少をもたらす。
- ③ 反対に、首相にとって、首相職の価値が低い場合、首相の政策への利害関心が大きい場合、政策や与党であることのより長期的な価値が高い場合、能力とリスクのある政策の結果の相関が大きい場合には、有権者が選挙後に能力の高い首相を得る確率の（従って利得の）増加をもたらす。

こうした結果を踏まえて、「首相の“責任”は追及すべきか」という本稿の主題に立ち返ると、政策的失敗は辞任に値するというある種の責任規範の存在が有権者の厚生を高めるのかという問題への答えはケースバイケースであるということになる。上記②の諸条件が満たされている場合、首相職にとどまるコストの増加は、有権者にとって本来は望ましい、首相の大胆な政策決定を阻害することになってしまう。他方、上記③の諸条件が満たされている場合、首相職にとどまるコストの増加は、政策に失敗し、能力への期待が下がった首相がその座にしがみつくことを困難にし、相対的に能力への期待が高い後継首相への交代を促すことになる。

数理モデルの含意は以上の通りであるが、その現実的な含意は、首相の“責任”追及という野党やメディアが果たすべき根幹的な役割も、その在

り様によっては必ずしも常に有権者のためになるものではない、というものであると言える。望ましくない現状に対して政府の政策（の失敗）が寄与しているということを明らかにすることを超えて、首相の交代にまで“責任”の内容を広げて世論に訴えかけることは、場合によっては（もちろん上述の通りそれが有権者にとって望ましい結果をもたらすこともあるが）有権者の厚生に悪影響を与えることもありうるのである。

以上のように本稿のモデルの分析から一定の知見が得られたが、首相職にとどまるコストが影響を持つのは限定的な場合のみであるということには十分留意が必要であろう。上記①で述べたように、本稿のモデルにおいては、与党の相対的評判が一定以上高く、政策に失敗した場合でも現首相の下で選挙を勝ち抜けるような場合にしか、首相職にとどまるコストは影響を持たなかった。それほどの圧倒的な与党優位の状況というのはそれほど一般的ではないから、そういった意味では本稿のモデルのレレバンスもまた限定的なものと言わざるを得ないだろう。

こうした結果は、対称情報の仮定に強く規定されていると考えられる。すなわち、分析の中で述べた通り、有権者は首相の能力についての事前確率と政策結果のみから首相の能力を推論するため、政策が失敗した場合には事前確率が一定以上高くない限り必ず現首相は辞任を選択することになる。それゆえに、首相職にとどまるコストが影響を持つのは限定的な場合となってしまうのである。もし、非対称情報の仮定を採用し、首相が政策や辞任の選択を用いて自らの能力を有権者にシグナルすることを許せば、能力が高いという事前確率が低い場合でも、首相職にとどまる均衡が存在し得、それゆえより広いケースで首相職にとどまるコストが影響を持つかもしれない。したがって非対称情報の仮定を採用したモデルを分析することは、本稿の問題意識にとって実り多い次なるステップであるといえよう。

しかし、当然そうしたモデルにどれほどの価値はあるかは、実際分析を行わなければわからない。こうした非対称情報モデルについては別稿にて検討することとしよう。

【付記】

本稿は、2020年6月24日に本学において行われた「法学部トーク企画『コロナ禍をめぐる諸論点』」に臨むにあたって着想したものである。議論に御参加いただいた大澤津先生、岡本舞子先生、近藤卓也先生、田村慶子先生、堀澤明生先生、中井遼先生に深く感謝申し上げる次第である。なお本稿の全ての誤りの“責任”が筆者にあることは言うまでもない。

参考文献一覧

（邦語文献）

岡田章 2011.『ゲーム理論 新版』有斐閣

上條諒貴 2017.「多数状況における内閣総辞職：政策決定の集権性と党内支持」

『選挙研究』33(1)：57-70

グレーヴァ香子 2011.『非協力ゲーム理論（数理経済学叢書）』知泉書館

曾我謙悟 2015.「選挙アカウンタビリティの構造」高橋百合子編『アカウンタビリティ
改革の政治学』有斐閣

建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史 2008.『比較政治制度論』有斐閣アルマ

（英語文献）

Aghion, Philippe, and Matthew O. Jackson. 2016. “Inducing Leaders to Take Risky Decisions: Dismissal, Tenure, and Term Limits.” *American Economic Journal: Microeconomics* 8(3): 1-38.

Ashworth, Scott. 2012. “Electoral Accountability: Recent Theoretical and Empirical Work.” *Annual Review of Political Science* 15(1): 183-201.

Ashworth, Scott, and Ethan Bueno de Mesquita. 2006. “Delivering the Goods: Legislative Particularism in Different Electoral and Institutional Settings.” *The Journal of Politics* 68(1): 168-79.

———. 2014. “Is Voter Competence Good for Voters?: Information, Rationality, and Democratic Performance.” *American Political Science Review* 108(3): 565-87.

Ashworth, Scott, and Kenneth W. Shotts. 2010. “Does Informative Media Commentary Reduce Politicians’ Incentives to Pander?” *Journal of Public Economics* 94(11): 838-47.

Barro, Robert J. 1973. “The Control of Politicians: An Economic Model.” *Public Choice* 14(1): 19-42.

Besley, Timothy. 2006. *Principled Agents? The Political Economy of Good Government*. Oxford University Press.

Canes-Wrone, Brandice, Michael C. Herron, and Kenneth W. Shotts. 2001. “Leadership and

- Pandering: A Theory of Executive Policymaking.” *American Journal of Political Science* 45(3) : 532-50.
- Clarke, Harold D., David Sanders, Marianne C. Stewart, and Paul Whiteley. 2009. *Performance Politics and the British Voter*. Cambridge University Press.
- Dewan, Torun, and Rafael Hortala-Vallve. 2019. “Electoral Competition, Control and Learning.” *British Journal of Political Science* 49(3) : 923-39.
- Fearon, James D. 1999. “Electoral Accountability and the Control of Politicians: Selecting Good Types versus Sanctioning Poor Performance.” In *Democracy, Accountability, and Representation*, ed. Adam Przeworski, Susan Stokes, and Bernard Manin. Cambridge University Press: 55-97.
- Ferejohn, John. 1986. “Incumbent Performance and Electoral Control.” *Public Choice* 50(1-3) : 5-25.
- Gehlbach, Scott. 2007. “Electoral Institutions and the National Provision of Local Public Goods.” *Quarterly Journal of Political Science* 2(1) : 5-25.
- . 2013. *Formal Models of Domestic Politics*. Cambridge University Press.
- Hellwig, Timothy, and David Samuels. 2008. “Electoral Accountability and the Variety of Democratic Regimes.” *British Journal of Political Science* 38(1) : 65-90.
- Holmström, Bengt. 1999. “Managerial Incentive Problems: A Dynamic Perspective.” *The Review of Economic Studies* 66(1) : 169-82.
- Kreps, David M., and Robert Wilson. 1982. “Sequential Equilibria.” *Econometrica* 50(4) : 863-94.
- Matsumoto, Tomoko, and Michael Laver. 2015. “Public Opinion Feedback between Elections, and Stability of Single-Party Majority Governments.” *Electoral Studies* 40: 308-14.
- Müller, Wolfgang C., and Kaare Strøm, eds. 1999. *Policy, Office or Votes: How Political Parties in Western Europe Make Hard Decisions*. Cambridge University Press.
- Persson, Torsten, Gérard Roland, and Guido Tabellini. 1997. “Separation of Powers and Political Accountability.” *The Quarterly Journal of Economics* 112(4) : 1163-1202.
- Stokes, Donald E. 1963. “Spatial Models of Party Competition.” *The American Political Science Review* 57(2) : 368-77.
- Strulovici, Bruno. 2010. “Learning While Voting: Determinants of Collective Experimentation.” *Econometrica* 78(3) : 933-71.
- Tadelis, Steven. 2013. *Game Theory: An Introduction*. Princeton University Press.

Reprinted from

KITAKYUSHU SHIRITSU DAIGAKU HOU-SEI RONSHU

Journal of Law and Political Science. Vol. XLVIII No. 1 / 2

December 2020

**The Cost of Policy Failure and Prime-ministerial
Accountability, Part 1: Symmetric Information**

KAMIJO Akitaka